

令和7年度船橋市公園を活用した健康づくり事業検討会議 会議録

日 時 令和7年7月30日(水) 10:00～11:13

場 所 船橋市保健福祉センター3階 保健学習室・歯科健診室

出席委員 多 胡 肇 日本工業大学 非常勤講師
埼玉西武ライオンズ・レディース トレーニングコーチ
田久保 恵美子 船橋市スポーツ推進委員協議会 副会長
石 黒 安 代 船橋市スポーツと健康を推進する会 常任理事
後 藤 順 子 総合型地域スポーツクラブ 薬円台みんなのクラブ 顧問
文 川 和 雄 船橋市自治会連合協議会 副会長
浦 崇 社会福祉法人 船橋市社会福祉協議会 事務局長
芝 原 正 行 公園緑地課長 (代理) 天田課長補佐
石 山 公 唯 生涯スポーツ課長
櫻 井 実 健康政策課長
松 野 朝 之 健康部副参事

市 職 員 野 上 和 馬 公園緑地課主査

事 務 局 地 域 保 健 課 高山課長、安本課長補佐、高橋健康増進係長、
崎山健康増進係員、鈴木健康増進係員

次 第 1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. 委員の紹介
4. 座長・副座長の選出
5. 議題
(1) 令和6年度実績・アンケート結果に基づく評価
(2) 令和7年度新規実施公園を拡大していくための検討・令和7年度の計画
(3) 表彰について
6. 閉会

傍 聴 者 2名

会議の公開・非公開の区分 公開

○事務局（地域保健課長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和7年度船橋市公園を活用した健康づくり事業検討会議を開催いたします。本日、司会を務めます地域保健課長の高山と申します。よろしく願いいたします。

皆様には、大変お忙しい中、そして、とてもお暑い中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。公園を活用した健康づくり事業検討会議は、市民が身近な公園で手軽にできる運動習慣を身につけ、自主的に健康づくりを推進していくために必要な事項を検討することを目的に設置されたものでございます。

初めに、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

次第、船橋市公園を活用した健康づくり事業検討会議設置要綱、船橋市公園を活用した健康づくり事業実施要綱、令和7年度公園を活用した健康づくり事業仕様書、令和7年度船橋市公園を活用した健康づくり事業検討会議委員名簿、席次表、続きまして資料1「公園を活用した健康づくり事業概要及び令和6年度実績」、資料2「令和6年度会場別実施状況報告」、資料3「令和6年度公園を活用した健康づくり事業に関するアンケート結果」、資料4「三山公園チラシ」、資料5「海松台公園チラシ」、資料6「学園台中央公園チラシ」、それから資料7「飯山満南公園チラシ」、資料8「実施会場一覧」、これは令和7年7月1日現在のものとなります。資料9「令和7年度の取り組みについて」、資料10「協力ボランティア団体募集チラシ」、資料11「公園を活用した健康づくり事業功労団体に対する表彰要綱（案）」、以上でございます。

不足の資料はございますでしょうか。

それでは、検討会議の開催に先立ちまして、委員の皆様へ委嘱状の交付をさせていただきます。本来であれば、市長から直接交付させていただくところではございますが、公務で出席がかなわないため、各委員の皆様への机の上に置かせていただきましたので、ご確認をお願いいたします。なお、市職員については委嘱状の交付はございません。

続きまして、委員のご紹介となります。誠に恐れ入りますが、自己紹介でお願いしたいと存じます。お配りいたしました検討会議委員名簿に従いまして、多胡委員より順にお名前とご所属をお願いいたします。なお、本日、公園緑地課の芝原委員におかれましては所用により欠席ですが、代理で天田課長補佐にご出席いただいております。

では、多胡委員からお願いいたします。

○多胡委員

皆さん、おはようございます。ラジオ体操、健康体操を中心に運動指導活動をしております多胡肇と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○田久保委員

おはようございます。船橋市スポーツ推進委員協議会副会長の田久保と申します。初めての参加なのでよく分かりませんが、よろしくお願い致します。

○石黒委員

船橋市スポーツと健康を推進する会の石黒と申します。昨年まで櫻井がやっていたんですけども、今年度から私に代わりましたので、よろしくお願い致します。

○後藤委員

総合型地域スポーツクラブ 薬円台みんなのクラブのただいま顧問をしております後藤です。よろしくお願いいたします。

○文川委員

おはようございます。船橋市自治会連合協議会副会長の文川と申します。よろしくお願いいたします。

○浦委員

おはようございます。船橋市社会福祉協議会の浦と申します。よろしくお願いします。

○松野委員

皆さん、おはようございます。船橋市健康部副参事の松野と申します。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

○公園緑地課長補佐（公園緑地課長代理）

おはようございます。本日、急遽、課長のほうが出席できなくなり、申し訳ございません。代理で出席させていただきます。公園緑地課課長補佐の天田と申します。よろしくお願いいたします。

○生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課長の石山でございます。よろしくお願いいたします。

○健康政策課長

健康政策課の課長をしております櫻井と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（地域保健課長）

本日、随行ということで、公園緑地課から野上主査のご出席をいただいております。

○公園緑地課主査

おはようございます。公園緑地課の野上といいます。よろしくお願いいたします。

○事務局（地域保健課長）

ありがとうございます。

次に、事務局のほうを紹介いたします。私、地域保健課長の高山と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（地域保健課長補佐）

地域保健課課長補佐の安本と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（地域保健課 健康増進係長）

同じく地域保健課の健康増進係長の高橋です。よろしくお願いいたします。

○事務局（地域保健課 健康増進係員）

同じく地域保健課健康増進係で公園を活用した健康づくり事業の事業担当をしております岐山と申します。よろしく願いいたします。

○事務局（地域保健課 健康増進係員）

同じく事業担当の鈴木と申します。お願いいたします。

○事務局（地域保健課長）

よろしく願いいたします。

続きまして、今年度、検討会議を進めるに当たり、座長及び副座長の選出になりますが、座長の選出までの進行は事務局に一任ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（地域保健課長）

ありがとうございます。船橋市公園を活用した健康づくり事業検討会議設置要綱第5条の規定によりまして、当会議の座長及び副座長は委員の互選となっております。

それでは、どなたか座長のご推薦はございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○石黒委員

座長には運動を専門として多方面でご活躍されている多胡委員にお願いしてはいかがでしょうか。

（拍手、「異議なし」の声あり）

○事務局（地域保健課長）

ありがとうございます。異議なしということでございますので、多胡委員に座長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

それでは、座長が決まりましたので、ここからは多胡委員に進行をお願いしたいと思います。座長席のほうにお願いいたします。

（多胡委員、座長席に移動）

○多胡座長

では、改めまして、おはようございます。長年にわたり微力ながらこうしてお手伝いをさせていただいているのですが、今回も座長というか進行役として大役を仰せつかってまいりますので、どうぞよろしく願いします。

今回、新しいメンバーが、大分フレッシュなメンバーがそろっていますので、恐らく分からないことが多いと思うのですが、裏を返せば、斬新な意見がたくさん出るのではないかなと期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

続いて、副座長の選出に移りたいと思います。副座長につきましては、どなたかご推薦ございますでしょうか。

○田久保委員

副座長は健康部の松野委員にお願いしてはいかがでしょうか。

○多胡座長

ありがとうございます。副座長に松野委員というご推薦ございました。いかがでしょうか。

(拍手、「異議なし」の声あり)

○多胡座長

異議なしということでございますので、松野委員に副座長をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

(松野委員、副座長席に移動)

○多胡座長

では、一言ご挨拶をお願いいたします。

○松野副座長

今年度も副座長を、多胡先生の補佐ということでさせていただきます。

この会議、本当に12年目になりまして、最初の1年目は、話合いでどういうふうにしていくかということで、次の年から3公園で始まりまして。それが今45に増えて、年間の延べでいうと17万人が参加するような、本当に地域の大事なインフラになってきていると思いますので、そこをしっかりとみんなで守っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○多胡座長

ありがとうございます。

それでは、ただいまより、令和7年度船橋市公園を活用した健康づくり事業検討会議を開会いたします。

まず、本検討会議の公開についてご説明いたします。本検討会議は、船橋市情報公開条例及び附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、公開とさせていただきましたので、ご了解くださいますようお願い申し上げます。

ここで傍聴人の入場となりますが、事務局、今日はいかがでしょうか。

○事務局（地域保健課 健康増進係長）

本日は傍聴人が2名入場してまいりますことをご報告申し上げます。

○多胡座長

では、ご案内のほうをお願いいたします。

(傍聴人2名入室)

○多胡座長

早速、議題のほうに入らせていただきます。議題（１）「令和６年度実績・アンケート結果に基づく評価」です。お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思います。事務局より報告をお願いいたします。

○事務局（地域保健課 健康増進係員）

それでは、事務局よりご報告いたします。今回、検討会議に初めてご出席される委員もいらっしゃいますので、公園を活用した健康づくり事業の概要をご説明いたします。

資料１をご覧ください。公園を活用した健康づくり事業は、市民が身近な公園で手軽にできる運動習慣を身につけ、自主的に健康づくりができるような仕組みを目指すことを目的としています。

平成２６年度に検討会議を立ち上げ、５回の会議の中で、どのような健康づくりメニューを実施するか、どの公園をモデル公園とするか、どのように周知していくかなど、内容を検討いたしました。

１年間の検討内容を踏まえて、平成２７年度に市内３か所のモデル公園、薬円台公園、長津川親水公園、新高根５丁目公園で事業を開始いたしました。

平成２７年度から令和６年度の実績は資料１の「４．実績の推移」のとおりです。

令和６年度は市内４５か所の会場で７，６０１回開催し、延べ１７万５，０１６人が参加、延べ３万３６９人の協力員が運営に携わっていただきました。また、令和６年度末に交流会を兼ねた協力員報告会を実施いたしました。

資料１の２ページ目から３ページ目をご覧ください。令和６年度の実施会場及び令和６年度の実施公園を拡充していくための取り組み結果は表のとおりです。コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したことや、表のとおり、事業担当が地域の方が集まる場に出向いて事業説明を実施したり、包括連携協定を活用して市内の企業に周知協力を依頼した結果、地域で活動している任意団体から申込みがあり、令和６年度末には４５公園まで参加団体が増加いたしました。

次に、令和６年度の会場別実施状況についてご報告いたします。資料２をご覧ください。

令和６年度は休止していた通し番号２８番の前原公園を除き、市内４５公園で実施いたしました。各公園の実施日数、参加人数、協力員従事者数は資料のとおりです。

通し番号２８番の前原公園ですけれども、協力団体代表者の方の引退に伴い、事業を引き継ぐ後継者がいなくなったことと、参加者の高齢化によって人が集まらなくなったという理由から、令和６年５月末で退会となりました。

また、通し番号４３番の芝山団地内なかよし広場についても、参加者が集まらなくなったという理由から、令和７年３月末をもって退会しております。

続きまして、令和７年３月に実施した令和６年度公園を活用した健康づくり事業に関するアンケート結果について、ご報告いたします。資料３をご覧ください。

このアンケートは、令和６年度に各公園での事業運営に携わっていただいた協力団体の代表者の方にご協力いただいたもので、４５公園全ての代表者の方から回答を得ております。

まず、問１からですが、アンケートにご回答いただいた方の属性について、回答者の性別は男性の割合が多く、年代は６５歳から７４歳が１８％、７５歳以上が７３％であり、６５歳以上が９１％となっています。

お住まいから公園までの距離については、徒歩１０分未満が７１％となっており、より身近

な地域で協力員として携わっていただいていることが分かります。

次、問2についてですが、協力員としてどれくらいの期間、活動しているかについては、0～3年未満が29%、3～5年未満が9%、5～7年未満が18%となっており、7年以上活動されている方が最も多く、42%となっております。約7割が協力員として3年以上継続して活動していることが分かります。

次、問3についてです。「協力員として活動することで、生活に変化はあったか」という質問については、「人と会う機会が増えた」が34人と最も多く、「定期的に運動するようになった」が30人、「健康情報に触れる機会が増えた」が25人、「身体の調子が良くなった」「生活リズムが整った」と続いています。このことから、本事業は、運動の習慣化だけではなく、人とのつながりや交流の場となっていることが分かります。

続きまして、問4についてです。「協力員として活動する中でやりがいを感じるのはどのようなときか」という質問については、「参加者から、来るのが楽しみ、体の調子が良くなった、といった前向きな意見があったとき」「新規参加者や子どもの参加者など多くの人と知り合うことができたとき」「町内や公園以外でも参加者から声をかけられるようになった」などの意見がありました。

続きまして、問5についてです。「事業に参加されている方の様子や反応」については、「朝の時間が楽しくなった」「1キロ以上離れたところから参加し、この場所が一番楽しいと言ってくれる参加者がいる」「日々の行動にメリハリがついた」などの意見がありました。

続きまして、問6「実施にあたり課題となっていること」についてですが、「参加者がなかなか増えないこと」が21人、「悪天候時の中止の判断」が20人、「協力員が増えないこと」が13人となっております。

例年出ておりますこのような課題に対して、協力団体の中でうまく解決している事例がないかどうか、問7のほうで確認をしております。その結果、表のような解決策の例が上がっております。

特にラジオの音量に対する苦情やスタッフ・参加者への連絡方法、参加者の増やし方などについては、年度末に実施した協力員報告会でも情報共有をしております、活発に意見交換がなされました。

続きまして、問8、「協力員報告会で情報共有したい内容、議題」についてですが、若い世代の参加者や協力員の募集方法、委託料の使い方、毎月の報告内容についてなどが上がっております。

昨年度の検討会議でも、委託料の使い方について助言していくとの報告をさせていただいたため、令和6年度の協力員報告会において、委託料に関するアンケート結果を各団体に情報共有しまして、使い方などの助言を行っております。

最後に問9についてですが、本事業全般についてご意見を伺ったところ、「このご時世もあり、体操しているそばをいぶかしげに通過する人等もあり、声をかけづらい」「正しい効果が出るラジオ体操のやり方を知りたい」「新しい運動があれば紹介してほしい」といったご意見が上がっていました。

令和6年度の実績報告、アンケート結果に基づく評価については以上となります。

○多胡座長

ありがとうございました。事務局から令和6年度の実績、アンケート結果に基づく評価についてのご報告がございました。

平成27年に3会場からスタートして、45会場ということで、少しずつですけど会場数は増えておりますし、参加されている人数の延べ人数を考えると、かなり貢献しているのではないかなとは思いますが、いろいろ課題もございますので、ここから、委員の皆様からこの公園事業について評価、感想、ご意見などございましたら、忌憚なくご発言いただければと思います。

今回初めてで、いろいろと分からない部分があると思いますが、まず、船橋市スポーツと健康を推進する会の石黒委員から、感想を含めてこれからのこと、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

○石黒委員

すみません。いきなりで何を言ったらいいか分からないんですけども、私自身は3つの会場でやっています。スポーツと健康を推進する会は5会場で行っております。その5会場の取りまとめを今やっているのと、そのほかに2つの団体のところを2か所、体操の協力という形で今、回っています。

参加者が少ないというお話があったんですけども、スポーツと健康を推進する会の1つの会場の坪井近隣公園は、私が今年度引き継ぐに当たって、1月ぐらいから各会場の責任者といういろいろ打合せしている中で、参加者がとても少ないという話を聞いていたんですけども、最近5月から、子ども会の方たちがここに参加してもいいですかということで、5月からぐっと参加者が増えました。子どもたちがいっぱい来てくれるようになりました。だから、参加者が少ないというところ、土日に開催しているところは、もっと子どもたちが来てくれるような声かけをしていったらいいのかなというのが、坪井近隣公園の話聞いていて感じました。

あと、もう1か所、行田公園でも、スポーツと健康を推進する会ではないんですけども、行田走友会（船橋行田公園走友会）というところがやっています。そこは、結構人が少ないんですね。走友会のメンバーが何人か来るから数にはなっているんですけども。一般の方も来ていただけるんですが、ほかの会場から見ると少ないかなというのがあります。公園が広いから、周りへの声かけがうまくいっていないのかなとも思っています、そこは会場としては課題になるのかなと感じています。

すみません、何を言ったらいいのかわからないんですけども、取りあえずここで終わらせておきます。

○多胡座長

ありがとうございます。いつもご尽力いただいて、本当にありがとうございます。

ちなみに、その子ども会の5月から始まった坪井公園ですけども、平日も子どもたちは来るんですか。

○石黒委員

坪井近隣公園は、月2回、日曜日だけやっていますので、それで子どもたちが出てこれる日なんだと思います。

○多胡座長

その子どもたちというのは、幼児の方もいれば小学生も。

○石黒委員

小学生ですね。

○多胡座長

小学生が多いですか。なるほど。それは新たなあれですね。なるほど。ありがとうございます。

続きまして、船橋市スポーツ推進委員協議会の田久保委員、何か感想でも結構です。

○田久保委員

日頃勤めておりますので、あまり近所の公園を見たことがないんですけども、私、前原地区の藤崎台公園のそばなんです。土日はよく子どもたちが遊んでいるのは見かけます。

あと、盆踊りとか子どもまつり、当然、使用しているときはお手伝いに行きますので、子どもの数がすごいなという感想はあります。ごめんなさい。よく見ることができなくて、申し訳ありません。

○多胡座長

いえ、とんでもございません。

多方面で、まだ毎朝活動していただいております総合型地域スポーツクラブ 薬円台みんなのクラブの後藤委員、お願いできますでしょうか。

○後藤委員

ほぼ10年たちまして、本当にいい事業だなと。お金もかからず元気が買えて、友達もたくさんできて、本当に皆さんに感謝されるばかりです。

ただし、薬円台公園は朝がラジオ体操でごった返していますので、公園事業のほうは皆さん帰っちゃったりして。だけど、メンバーが全部入れ替わりますけれども、喜んで参加されているし、本当に高齢者の方ばかりですけども。

おかげさまで、公園緑地課さんかな、木がどんどん育ちまして、薬円台公園は影がいっぱいあります。何とか頑張って、「さあ、行こうか」と思って出れば、公園に行くと本当に涼しいんですね。本当にありがたい、それだけです。あとは皆さんが元気でいてくださって、死ぬまでやっていこうねと、みんなで話はしております。

以上でございます。

○多胡座長

ありがとうございます。今、お言葉があったように、参加されている皆さんから本当に感謝される形が多くございます。ぜひ、まだまだ拡充、拡大していければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、船橋市自治会連合協議会の文川委員、お願いいたします。

○文川委員

何をしゃべればいいですかね。

○多胡座長

感想でも、忌憚のないご意見を賜りたいと思います。

○文川委員

私、前回も会議があったときに言ったと思うんですけども、確かに、会場は45会場、46ですか、増えて、別にこれは悪いとは思っていないんですけども、月に2回以上、そして、その参加者が3人、5人という団体、これを団体として継続していくのは大変だとは思いますが、こういうのを団体として認めて、月々5,000円、年間6万円の補助金を支払う価値があるのか、と私は思うんですよ。

今、どなたかおっしゃいましたけれども、参加者が毎日少ない。日曜日しかやっていない。それで2人、3人の参加。人が足りないから、今度は子どもたち、子ども会に声をかけた。子どもたちも出てくることは出てくると思うんですけども、その前に親に声をかけようよ、と私は思うんですよ。

私が参加しているところは本郷公園なんですけれども、1年365日、強制はしていないんですけども、ほとんど何人かの人間は出てきます。今はもう夏休みになりました。相変わらず、やっぱり子どもは出てきます。今現在、夏休みになって出てきた子は、暖かい日は平日でも出てくるんですよ。こちらのほうから声をかけなくても。

なぜ子どもたちが出てくるかという、我々年寄りが挨拶をかけるんですよ。出てくると、「おはよう、今日も来たの」「あっそう、友達はまだ来てないの。じゃあ、今度また友達と一緒においでよ」という簡単な挨拶なんですよ。

公園の入り口で、私、いつもストレッチしているんですけど、そのときに子どもたちは黙って入ってきます。でも、こちらのほうから声をかけてやると返事は返ってくるんですよ。こちらは年上ですから「おはよう」、子どもたちは「おはようございます」と来るんです。それを積み重ねていくと、自然と日曜日でない平日も天気がよければ子どもたちは出てくるわけです。

だから、ちょっとした大人の気遣い。朝の挨拶だけで子どもたちは寄ってくるんです。だから、2人、3人、4人、5人でやっているところは、この夏休みの活動で子どもたちが出てきやすいように、自分たちのほうから声をかけてやる。子ども会の大人に声をかけるんじゃないかと、子どもに声をかける。この習慣をつけたほうが私はいんじゃないかと思うんです。

自分ところの手前みそのコマーシャルになって申し訳ないですけども、本郷公園では、毎年、第2土曜日、今年は8月9日ですが、ここで盆踊り、納涼大会をやるんです。そうすると、すごい人出になるんです。去年はコロナ明けで久方ぶりに、4年ぶりでやったんですけど、盆踊りができないぐらい出店に子どもたちが並んじゃって、盆踊りの輪が偏ってしまったんです。ですから、今年はまた出店に子どもたちが並んでもいいように、輪っかがちゃんとできる踊りの場所を考えよう。要するに、出店の場所を考えよう。去年はかき氷とヨーヨー釣りに並んでしまったものですから、輪っかが歪になってしまったんです。そうすると、踊る人も踊れなくなる。だから、今年はそれを考えて、踊りは踊りでできる、出店は出店でできるように、両サイドに位置をずらしてやるように考えようとは思っています。

ですから、子どもが来ない場所というのは何か原因があるんですよ。それをちょっと考えてみたらいかかかなと思います。長くなりましたけれども、私の意見です。

○多胡座長

ありがとうございます。委託料の件は毎回、文川委員からご意見をいただいております、確かに、公園のキャパの問題とか、参加人数の問題とかを考えると、いろいろ考えなければい

けない、検討しなければいけないかなと思いますので、後ほど、皆さんからご意見を賜りながら、事務局の方からもご意見いただければと思います。

続きまして、船橋市社会福祉協議会の浦委員、何か感想を含めてで結構ですので、よろしくをお願いします。

○浦委員

社会福祉協議会も、なるべく家から外に出てもらって、地域の方につながってもらいたいということで、各種いろんな事業をしているのですが、率直に、私、4月に来て、いろんな事業をやっているなど思っていたのですが、こういう形で、公園を活かした形での健康づくり、地域の方々が声をかけ合って、そういう形で外に引っ張り出していただくと、非常に私どもの事業と相乗効果というか、それが持てるのかなと思っていますので、周知の仕方だとか、協力できるところは協力できればと思ったところがございます。

以上です。

○多胡座長

ありがとうございます。そうですね、そのとおりだと思います。何ごともそうです。子どもたちもそうですが、文川委員がおっしゃられたように、声かけをして、強制的になるとどうしても継続性が続かないものですから、なるべく習慣化できるように。これは大人の方も子どもたちもそうですが、そういったところを心がけていければと思います。

では、副座長、松野委員、何かございますか。

○松野副座長

今回のアンケートで、前回と少し変わったのが、まだ割合は高いですけども、悪天候時のことです。前は6割ちょっとありましたけれども、今回は4割に下がっているということで、意見交換会でもお話しがありました。

あと、今回のアンケートの特徴として、問7のほうに、具体的にどういうふうに解決していますという、うまくいった参考例が出ているので、やはり、うまくいっていることをどんどん伝えていくというのが、一定の効果が出てきているのではないかなと思っています。

逆に、去年と比べて少し苦勞しているという答えが増えたのが、一緒に参加してくれる協力員、前回は1割ぐらいだったんですけども、それが3割ぐらいに増えているということで、後継の問題とか協力者の問題というのは今後も続いていくと思います。

さらに新規の公園を広げていくというのも重要ですし、これだけ、本当に年間17万人で10年間だとすると、トータルで130万人ぐらい延べ人口で参加している。本当にこれはすごく地域の健康インフラとしても大事なものになってきているわけですので、それを守り抜くという意味でも、今、やっているとかがあまり不安なく継続できるような仕組みというのを考えて、こちらの事務局もしっかりサポートしていくというのが大事かなと思っています。

そういう中で、先ほど文川委員のほうからおっしゃられたような、うまくいっているところには、何かいろいろエッセンスがあると思うんですよ。今回も問7のほうにありましたけれども、子ども会にどういうふうにアプローチしたらいいとか、そういうエピソードをさらに集めて、それを今活動されている団体のほうにどんどん伝えていくということも、前回の悪天候のほうも効果が出ていますし、今後とても大事になってくるのではないかなと思います。

今やっているとかが、より人数を増やしながらか進めていくためにはどうしたらいいのかと

いうところを、これまでもやってきているのですけれども、より力を入れながらやっていけたらなと思っています。

以上です。

○多胡座長

ありがとうございます。

他業務でもお忙しい中、行政関係各課の皆様、お集まりいただきありがとうございます。それぞれの課の何かご意見とか感想とかはございますでしょうか。何でも結構です。忌憚なく。マイクございますので。

お願いいたします。

○公園緑地課長補佐（公園緑地課長代理）

公園緑地課です。公園を活用した健康づくりということで、公園を管理する者としては、いかに使いやすく、公園を管理するかというのが一つの目標となっていると思います。今、公園を活用するに当たって、昔からある公園については、樹木が大分大きくなったり、桜も何年もたって、もう老朽化しているものもあるので、うちのほうも、その辺をうまく管理をしながら、新しく桜の入れ替えとか、そういったものを気遣いしながら管理をしていることもあります。その辺も併せて、公園を利用する際にもし気づいたことがあれば報告していただければ、うちのほうもいろいろ対応できることはあるのかなと思っていますので、その辺も気にかけていただければと思います。

○多胡座長

ありがとうございます。

何かございましたらどうぞ。

○生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課の石山でございます。感想ということになってしまうのですけれども、船橋市は昭和58年にスポーツ健康都市宣言をしまして、スポーツを通して人もまちも健康でありたいという願いから、宣言に至ったわけですが、この事業、今、資料を拝見させていただきますと、「定期的に運動することになった」とあるとか、「人と会う機会が増えた」など、スポーツ健康都市宣言の趣旨に非常に沿った形の成功している事例なのかなと思っています。

また、先ほど松野委員からもお話がありましたけれども、課題の解決策がここで共有されていて、一つの団体だけでなく、事業をやっている全ての方に対して、うまくいった対応方法というのが共有できるスケールメリットもあるんだなと思っています。

そして、スポーツの世界でも支える側の高齢化というところが問題になって、担い手さんが減ってきているというところではあるのですが、資料を拝見しますと、また新たに入ってくる方もいらっしゃるということでしたので、好循環が生まれているのではないかなと思っています。

そして何より、今、45の団体さんがやっちらっしゃる。そして、多くの方々がやっちらっしゃるというのは、市民の方々の多くが受け入れてくださっていて、この事業が良いという評価を市民の方が下してくださっているのではないかなと思っています。

文川委員からもお話がありましたように、補助金の課題であるとか、そういうこともあろう

かと思いますが、ぜひ、この事業を進めて拡大していただければなと感じております。
以上でございます。

○多胡座長

ありがとうございます。貴重なご感想ありがとうございました。
続いて。

○健康政策課長

健康政策課でございます。発言の機会、ありがとうございます。

健康政策課で行っている計画の話にはなってしまうのですが、「ふなばし健やかプラン21」というものが、今年度から第3次ということで、新たな計画が始まっております。その中で、この公園を活用した健康づくり事業というの、一つの市の取り組みとして入れさせていただいているところです。

やはり、社会とのつながりですとか、先ほど来、皆さんからご意見があったように、いろいろな世代がこの公園を活用した健康づくりというのは参加できる事業であると思います。そういうことがあるから、初め3つの場所からスタートしたものがどんどん広がりを持って成長しているんだと感じさせていただきました。

片や、それだけ規模などが大きくなっていくと、様々な問題や課題というの出てきているかと思うので、こういう場所を使って共有し、それぞれの公園で新たな事業の形として実現していただけるとさらに拡大し、大きく成長していくのではないかなと感じながらお話を伺わせていただきました。

以上でございます。

○多胡座長

ありがとうございます。
公園緑地課の野上主査、何かございますでしょうか。

○公園緑地課主査

私、この会議に出席するのは初めてで、実際にこういうことをやっていたというのは、正直、この場で知ったことです。

私、今年の4月から公園緑地課の整備係というところに配属されまして、公園をつくる係に配属されております。入ってから今までですけれども、自分的には、公園が苦情の温床じゃないですけれども、公園があることによって、公園周辺の住民の方からいろいろな苦情を受けているという暗いイメージしかなかったんですけれども、今日のこの結果を見て、こういった事業をやることによってコミュニケーションが取れるようになったとか、自分の健康がよくなったというふうな、いいほうの意見も聞くことができましたので、これから自分が新しい公園等をつくっていくときに、自分たちがやることは、別に悪いことではなくて、いい方向につながっているなというのを実感することができました。

○多胡座長

ありがとうございます。何でもそうなんです、100%受け入れてもらうということなかなか難しいですけれども、いろいろないい施策をしておりますので、また皆さんのご協力を賜

りながら拡充できればなと思います。

事務局の方、委託料の問題が、前回もそうでしたけれども、やっぱり検討していかなければいけないのかなという部分もございます。事務局側としては、委託料に関していかがでしょうか。

○事務局（地域保健課 健康増進係長）

毎年、委託料のことについては課題に上がっているとは思いますが、やはり曜日とか、毎日やっている団体さんとか、こちらとしては月2回ということ最低限の日数として決めてやっている中、人数のばらつきとか、協力員の方とか、みんなそれぞればらばらではあるんですけども、ラジオとか消耗品とか、そういった使うものの金額的には、消耗品代とか活用するところは同じというところもありますし、なかなか、ラインでこの団体は5,000円、この団体は3,000円と区切るのはやはり難しいのかなと思っております。毎年このような課題は出て、課のほうで検討はするんですけども、結局、このスタイルが一番いいのではないかという形の結論に至っているということになっています。

○多胡座長

そうですね。一律5,000円ということで、ここは人数が多いから上げましょう、少ないから下げましょう、ということなかなか難しいと思うんですよね。

ですから、文川委員のご意見も本当にそのとおりだと思います。これは本当に課題ではあるんですけども、皆さん、この辺りご意見等ございますでしょうか。本当に難しい問題だと思うんですね、この委託料に関しては。もともとはボランティアという精神で始まりましたから。

はい、お願いいたします。

○文川委員

確かに行政のほうとしては、なかなかランクをつけがたいとは思いますが、延べ人数ではなくて、日割りの人数でもってある程度考えたらどうかと思うんですよね。

要するに、今ここでいうと、3人とか1人というところもあるわけですよ。こういうところで、ラジオが、乾電池が、というのはおかしいと思うのね。1人でやるのであれば、小さなラジオ1個でいいわけですよ。ところが、30人、40人になると、騒音の問題もありまして、ボリュームを上げることができない。そうしますと、公園なんかでやっているとならラジオが4つか5つ要るわけです。

各場所、各場所の近くに置いてボリュームを少し下げて、そして、皆さんが聞こえるようにする。当然、真ん中にも置くわけですけどね。そうすると、1日にラジオを5個も6個も使う。電源はありませんから、電池になります。そういうところと、1つ、2つでできる場所との格差というのはどうしても生まれてくると思うんですよ。だから、その辺で考えていく。要するに、5人とか10人とか、20人、50人とか、というふうな人数の格差をつけて、ある程度のものを考えたらどうかと私は思うんですよ。

うちなんかでも、最低少なくとも30人以上いるわけですよ。今、現在ですが、多いと60人、80人になってしまう。子どもも入れてですけどね。そうすると、5台のラジオじゃ間に合わないわけです。なぜかという、子どもたちは体操しながらでもしゃべっていますから。半分遊びで来ていますからね。それは注意はしません。注意はしませんけど、やはり年を取ると人間、聞きづらくなるものですから、子どもたちが判こを押して帰った後、やっぱり聞きづ

らいからラジオを増やしてくれないかと。

今でしたらセミも鳴きますよ。そうすると、セミの声で年寄りには音楽が聞こえないわけです。そうすると、また集まってもらって、「誰か持ってきてくれる人いる？ 小さくてもいいから。電池なくなったらこっちが買って渡しますから」と、これも消耗品になりますよね。そういうふうな打ち合わせをして、周りの人にも迷惑をかけないで、数を増やして、ボリュームを絞って聞きやすくする、という形になります。極端な話が、うちの場合はそうなんです、はっきり言って足りないんですよ。6万円では。

協力員はこれだけの人数ですから、皆さん、数を数えたりとか、ラジオとか消耗品とか買いますよね。そういうものだけではとてもじゃないけど間に合わない。では、どうするか。自治会に声かけて、ちょっと協力してくれよ、老人クラブ、朝の会、そちらのほうに少しお金が足りないんで回してくれないかと、補助を願うしかないんですよ。それで、私は毎回来るたびに、この格差を何とかしてくれないかというふうな——言いたくないんですけどね。言いたくないんですけども、自治会に言うと、自治会からも多少、いい顔ばかりじゃないんですよ。なんだかんだ言われるんですよ。言われるとこっちもまた腹が立ちますからね。だから、その辺で少し考えていただければなという甘い気持ちもあるんです。そういうことなんですよ。

○多胡座長

ありがとうございます。そういったことを今後また検討していくことになるかなと思います。ちょっとそれるかも分かりませんが、私、今、夏休みのラジオ体操の季節なので、都内各所、出前ラジオ体操ということで回っているんですけども、一例を挙げると、目黒区は公園内で充電できる場所を設置してくれているんです。ラジオも充電式のものが今あるんですね。充電は区の補助、勝手に挿して使っていいよという形になっています。そういうこともあるので、ここだけではなかなか難しいのですが、だんだん電池の時代でもなくなってきているので、そういった充電式のものということを考えていくと、委託料の削減までいくかどうか分かりませんが、そういうこともやっているところはあります。ご報告がてらですけど。

○文川委員

いいことを聞きました。

○多胡座長

はい。何課にかかわっているか分かりませんが。

○文川委員

公園緑地課の方、いつも盆踊りで、電気を使わしてくれという、言った人間がいつも偉そうに言われると言うのよ。使わせるとか使わせないとか。

今、目黒区でも充電のソケット、そういうのが鍵を持って簡単に管理できるようになれば、電池の問題もなくなっちゃうよね。

考えてください。本郷公園はソケットを取るところが今1か所しかない。各地4か所ぐらいあったら全然違うと思う。今度、言いに行こうかな。自連協でも取り上げるぞ。それ、ちょっと考えて。今、多胡座長がいいこと言った。そうだよ。あっちこっちにソケットをつくれればいいんだよ。違うぞ、全然。

○公園緑地課長補佐（公園緑地課長代理）

それはちょっと、いろいろ。

○文川委員

そうですね。これは行政のほうでちょっと考えていただければいいんですよね。

○多胡座長

と思います。天田さん、申し訳ございません。

○公園緑地課長補佐（公園緑地課長代理）

いいえ。

○文川委員

お願いしますよ。

○公園緑地課長補佐（公園緑地課長代理）

時代が時代だけに、そちらのほうも考えなければいけないですね。

○多胡座長

それも本当にいい方法だなとは思いますが、提案ではないんですけど、一つご報告だけ。

どうぞ。

○松野副座長

この事業の目的が、市民が身近な公園でできるということが最終ゴールで、今、地区別に見ても、東のほうがすごく多くて、なかなか南とか西部のほうは、最初よりは随分増えてきて、どんどん増えてきていますが、どうしても南部のほうの参加者が少ない傾向があったりします。

恐らく、今、活動されている方もその辺はすごく問題として考えて、何とか増やせないかと葛藤している状況だと思うんですね。また、それぞれの地区によって、集めやすさとか子ども会との関係とかいろいろ差があると思いますので、一律には難しいですけれども、その地域でどういうふうなことを考えていったらできるようになるかというところを、こちらもたくさん情報を集めて、まだ参加者が少ないようなところにもどんどん関係しながら、進めていけたらなと思います。

ちょっと事務局サイドの意見になりますけれども、地域でそういうふうに活動しようという方は、地域の宝のような方だと思うんです。その方たちを大事にしながら、もちろん人数が少ないというのは一つの課題だと思いますので、そこを少しでも増やしていけるようなところで事務局のほうも支援していつているのではないかなと思います。

○多胡座長

ありがとうございます。皆さん、ありがとうございます。

では、時間もございますので、先に進めたいと思います。

次に議題の（２）になります。「令和７年度新規実施公園を拡大していくための検討・令和７年度の計画」について、また、（３）「表彰について」、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（地域保健課 健康増進係長）

事務局よりご説明いたします。

資料４と資料５をご覧ください。こちらは令和６年度から事業に参加していただいている新規公園のチラシになります。資料４の三山公園は、令和６年８月から開始し、毎日６時３０分からラジオ体操、毎週金曜日１０時からモルックを実施しています。もともと２つの団体が活動しており、同時に当事業へ同じ公園で申請があったため、２つの団体と事業担当で協議し、団体と実施内容を統合して実施することとなりました。

資料５の海松台公園は、令和６年１１月から開始し、毎週月曜日と木曜日の８時３０分からストレッチと練功を実施しています。

次に、資料６と資料７をご覧ください。こちらは令和７年度から事業に参加していただいている新規公園のチラシになります。資料６の学園台中央公園は、令和７年６月から開始し、平日８時３０分から太極拳を実施しています。

資料７の飯山満南公園は、令和７年７月から開始し、毎日６時３０分からラジオ体操を実施しています。

次に、資料８をご覧ください。令和７年７月１日現在の実施会場一覧になります。前回の検討会議から、令和６年度中に２か所、令和７年度に入り２か所の新規公園が事業に参加しております。資料８の一覧ですと、No. 22～No. 25の公園になります。一方、中部地区の芝山団地内なかよし広場が令和７年３月末、東部地区の二宮公園が令和７年５月末をもって退会し、増減を経て合計４５会場となっております。

コロナウイルス感染症が５類に移行し、事業の周知を増やした結果が表れていると感じます。また、現在活動されている協力員の方や関係団体の方から、任意で活動されている団体へ事業をご案内いただき登録に至ることが多いため、今後も引き続き周知にご協力いただけるよう、協力ボランティア団体にお声かけしていきたいと思っております。

次に資料９、令和７年度の取り組みについて、資料１０、協力ボランティア団体募集チラシをご覧ください。コロナ禍を経て再設定した目標公園数において、令和７年度の目標数は５２公園となっております。年間４公園ずつ新規実施公園を増やしていくという部分については、おおむねですけれども達成はしているのですが、各公園の事情で退会する公園があるため、合計の目標数には達していない現状となっております。令和７年度は既に年度当初から関係団体の会合等へ出席させていただき、事業の周知を実施しております。また、幅広い世代へ事業を周知する目的で民間企業に協力いただき、市内店舗等へポスターの掲示やチラシの配架を実施しています。

また、様々な場へ出向き事業の説明を実施している中で、まだまだ本事業が知られていないと感じる場面もあり、継続した周知の必要性があると考えられます。事務局だけでは把握し切れない地域のつながりや情報をいただいた場合は、事業説明に出向き実施公園を拡充するためのPRをしていきたいと考えておりますので、令和７年度スケジュールに記載がある内容以外にも委員の皆様が把握している周知の場がございましたら、事務局に情報提供いただけますと幸いです。

１１月のふなばし健康まつりでは、パネル展示やチラシの配架等を行い、事業周知を図る予定です。

協力員報告会については、資料のとおり令和8年3月に実施予定です。

今年度は以上のような計画で事業を推進していきたいと思っています。

次に、資料11をご覧ください。今年度の検討会議の協議事項として、事業開始から継続実施10年に達する協力ボランティア団体が出てきていますので、モチベーションの維持につながるような表彰について検討したいと考えております。検討するに当たり、事務局で表彰についての案を作成いたしました。あくまでも案となりますので、委員の皆様からご意見をお伺いしながら修正していく予定ではございます。

まず、対象については、公園を活用した健康づくり事業を通算10年以上実施している団体としました。コロナ禍において、令和2年度は地域保健課から活動休止の要請をさせていただきましたが、その期間は継続期間として含めることとして考えております。また、団体名が変更になったケースがありますが、協力員メンバーの変更はなく活動を継続しておりますので、こちらでも継続扱いとすることを考えております。

資料11が「公園を活用した健康づくり事業功労団体に対する表彰要綱(案)」ということで、事務局が案として作成したものになります。

表彰の手続きについて簡単にご説明しますと、基本的に事務局のほうで大体この団体が10年ぐらいになるというのは把握できますので、そちらの団体をまずピックアップします。そして、第4条のところにありますように、関係者が候補団体を推薦するに当たっては、前条の要件を満たすことを確認の上、功労団体推薦調書という書類を地域保健課のほうに提出していただきたいと考えております。第4条の詳細の流れとしては、事務局のほうでピックアップし、公園の団体に今回、表彰の対象になるということで連絡しますので、その公園の団体さんのほうから推薦調書を地域保健課にまずは提出してもらうということになります。

次に、その書類を基に公園を活用した健康づくり事業功労団体の選考をしたいと考えております。これが第5条に書いてあるものになります。

第6条の、「選考会は、次に掲げる者をもって組織する」ということで、健康部長、健康部副参事、地域保健課長、そのほか必要と認められる職員と書いております。その選考会を健康部長が招集し、幹事は地域保健課長をもって選考会を実施することとし、表彰団体として正式に選定したときには、その結果を市長に報告する流れで考えております。その報告を受けたときには、最終的に市長が表彰団体を決定するという事務の流れを考えております。

第10条で、市長は、表彰団体が決定したときは、その結果について公園を活用した健康づくり事業検討会議に報告し、こちらで承認をいただければと考えております。

次の第11条ですが、こちらの公園の検討会議で承認を得られた場合には、公園を活用した健康づくり事業功労団体表彰として、承認・不承認の決定通知書をもって関係者に通知したいと考えております。

第12条は、市長は決定したその団体を功労団体として表彰する。

第13条は、市長は市ホームページ等で表彰の結果を公表するというので、一連の流れはそのような形で考えております。

表彰の場所等はまだ未定ではあるのですが、今後検討していきたいと考えております。

そのほかとして、表彰は各団体1回までとすることを考えておまして、市長表彰になりますので、表彰にふさわしくない行為等があれば表彰対象とはしないことは考えておりますが、今皆さん一生懸命やっただいておられますので、そういうことはまずないだろうと考えております。

事務局からの説明は以上になります。

○多胡座長

ありがとうございました。事務局より令和7年度の新規実施公園を拡大していくための検討・令和7年度の計画、表彰の案について説明がございました。

皆様方からご意見をいただきたいのですが、まず、その表彰要綱の全体について、何かご質問とかご意見等ございますか。

○文川委員

要綱に関しては別に問題ないのだけど、1団体1回というのはかわいそうだね。10年、20年、30年と区切って、最初は10年、次は20年、30年とやれば、トップがいなくなっても、あと何年かのうちももらえるよと言えば、またほかに指導しましょうと言う人が出てくるかも分からない。目標があればね。そうすると、途中で尻切れトンボで会が解散するというのがなくなる可能性が非常に高いと思いませんか。だから、そういうふうに区切りでできるというのを少し考えてもいいのではないかと今思いました。

○多胡座長

おっしゃるとおりだと思います。その他、ご意見ございますか。

あとは休止の年ですね。令和2年度にコロナの関係で少し休止の要請が出ました。継続年数の考え方ですけれども、私はこれは含めてもいいかなと思いますけれども。

○文川委員

いいんじゃないですか。

○多胡座長

ですよね。

○文川委員

私もそう思います。

○多胡座長

はい。これはもう、皆さんそのご意見で大丈夫かなと思います。あとは、団体名が変更した場合の継続年数の考え方というのも同じかなと思います。いろいろな事情があって変わるというところもございますので、団体としては継続されていることと思いますので、この辺りも問題ないかなと思います。

表彰までの手順等はいかがでしょう。行政なのでいろいろと手はずもあるのは分かるのですが、面倒くさいなというのが一言あります。まあ、しょうがないですかね、この辺りは。いろいろ手順があると思いますので。

○文川委員

その辺は、やっぱり行政の言い分で進めましょう。

○多胡座長

そうですね。座長の立場で申し訳ございません。個人的な意見でちょっと口走ってしまいました。

その他、何かご意見等ございますか。非常にいい目標というか、表彰というのはいいことだなと思います。

○文川委員

ぜひ考えてみてください。10、20、30と。

○事務局（地域保健課 健康増進係長）

はい、そうですね。

○多胡座長

そうですね。それはいいと思います。

ほかに何かご意見ございますでしょうか、皆さん。忌憚なくどうぞ。

○公園緑地課主査

内容云々ではないのですが、これ、8条がないんですけれども。

○多胡座長

あれ、それは事務局ですか。誰も気づきませんでしたね。

○事務局（地域保健課 健康増進係長）

すみません。

○文川委員

飛ばしたんですね。

○事務局（地域保健課 健康増進係長）

すみません。抜けていました。

○多胡座長

ありがとうございます。全く気づきませんでした。

その他もろもろ、もうお時間も迫ってきていますので、何でも忌憚なくご意見とご感想をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○公園緑地課長補佐（公園緑地課長代理）

組織なんですけれども、健康福祉局長さんとか副市長さん等を含めることは、考えていないですか。

○事務局（地域保健課 健康増進係長）

現時点では部長からと考えておりました。

○公園緑地課長補佐（公園緑地課長代理）
分かりました。ありがとうございます。

○多胡座長
その他、ございませんでしょうか。

○健康政策課長
一点よろしいでしょうか。

○多胡座長
どうぞ。

○健康政策課長
先ほど説明の中にもあったのかもしれないのですが、第4条の「表彰の手続き」のところで、「関係者が（候補団体を）推薦するにあたっては」と書かれているかと思いますが、この関係者というのを、もう一度想定される方とかがいたら教えていただけたらと思います。

○事務局（地域保健課 健康増進係長）
結局、その協力団体の協力員さんが複数いらっしゃいますので、その中のお一人が推薦するというイメージでした。リーダーさんが必ずいるんですけども、リーダーさんというよりは、一緒に協力員をされている方が推薦していくというのをイメージしております。

○健康政策課長
ありがとうございます。そうすると、第11条のところで「関係者に通知する」というのも、第4条で推薦してきた方にご通知するというような流れになるという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（地域保健課 健康増進係長）
そうですね。そうなると思います。

○健康政策課長
承知いたしました。

○多胡座長
ありがとうございます。
日頃、協力員として活動していただいているスポーツ推進委員の皆さんとか、スポーツと健康を推進する会の皆さんが一番表彰対象かなと思うのですがけれども、ぜひ、団体の表彰は励みになると思いますので、これはやはり、10年、20年、30年と目標を掲げてやっていければなと思います。10年、20年、30年になるに従って、表彰状だけではなくて盾があったり、プレートがあったりと、何か飛躍的になっていくのもいいかなと思います。

○文川委員

座長、今日すごくいい。

○多胡座長

とんでもございません。ありがとうございます。

その他、ご意見、何でも結構ですので、内容の確認等を含めてございますでしょうか。皆さん大丈夫ですか。

○事務局（地域保健課 健康増進係長）

すみません、表彰は10年単位で、10年、20年、30年という意味でよろしいでしょうか。

○多胡座長

そうですね。

○事務局（地域保健課 健康増進係長）

分かりました。

○文川委員

そうすると多分、その地区で継続性が出てくると思うんです。極端な話が、ここを見てももうかなり古いところがたくさんあるじゃないですか。新しいところが増えないというのは、そういう目標がないから。隣の何とかクラブは20年をもらったぞとか、今、座長が言ったように小さい盾みたいなものとか、ごまかしでもいいんです。そういうのをあそこはもらったらしいぞと競らせるというのも、私はある程度いいのかなと思うんです。それで10年刻みでやってみてもいいのではないかなと。

○事務局（地域保健課 健康増進係長）

はい、ありがとうございます。

○多胡座長

大丈夫でしょうか。皆様、貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。

ここでまとめに入りたいと思います。令和7年7月現在で実施会場は45公園、それぞれの地区で徒歩圏内に気軽に参加できる会場が増えるように、今年度も取り組みを進めていきたいと思っております。今後も各団体、関係各課におかれましては、周知や情報の提供、新規実施公園の立ち上げにご協力いただければと思います。

それでは、これで令和7年度船橋市公園を活用した健康づくり事業検討会議を終了させていただきます。ありがとうございます。

議事は終了となりますので、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局（地域保健課長）

多胡委員、松野委員、進行をありがとうございました。

最後に、事務局から連絡が2点ほどございます。

まず1点目、本日の検討会議の議事録の内容をご確認いただくことについてです。後日、委

員の皆様には議事録の内容確認を依頼いたしますので、大変ご多忙の中とは存じますが、確認をよろしく願いいたします。

2点目です。次回の検討会議ですけれども、検討会議は年1回の実施でございますので、次回は令和8年7月頃の開催を予定しております。詳細につきましては、また改めて追ってご連絡をさせていただきたいと思っております。

連絡については以上でございます。本日はご多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございました。